平成２９年度の協議会開催結果概要

資料１－１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 全体会議 | 事業者部門会議 |
| 行動科学を活用した省エネ促進 | 地中熱・下水熱利用 | 事業者向け省エネ（近隣府県との連絡会議） |
| 内容 | ■第１回（6/27）(1)今年度の大阪府・大阪市の取組みについて(2)国の温暖化・エネルギー政策の動向について(3)各団体からの取組み紹介(4)意見交換（協議会のテーマ・進め方等について）■第２回（3/19）【本日】(1)今年度の協議会開催結果について(2)来年度の協議会のテーマ及び進め方等についての意見交換(3)今年度の電力需給結果について(4)国の制度整備状況等について | ■第１回（11/2）(1)行動科学の基礎知識と省エネ行動への適用について（話題提供）(2)低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）による家庭等の自発的対策推進事業（環境省）の概要について(3)意見交換（府域における展開について） | ■第１回（12/26）（１）地中熱・下水熱利用の概要及びポテンシャルマップについて（２）下水熱利用の事例紹介（３）意見交換（府域における展開について） | ■第１回（2/6）（１）各府県の取組み紹介（２）事前アンケート調査結果について（３）意見交換 |
| 会議の成果等 | ・「行動」をキーワードに、各団体の取組みについて情報共有した・電力・ガス自由化の進捗や、国の長期戦略に向けた議論等、温暖化・エネルギー政策の動向について共有し、各立場から意見交換した。・電力需給状況について情報共有を行った。 | ・行動科学を省エネ取組みに活用することについて、専門家や国事業の受託者等から、実例を含めて具体的に説明いただき、その可能性について共有した。・府域での取組みについて、具体的なアイデアを提示して意見交換を行ない、環境省事業と連携した展開を模索した。 | ・ホテルや病院等の熱需要の大きい事業者団体に参画いただき、国の規制緩和や府の促進取組みについてご紹介するとともに、関連企業から技術的な説明をいただき、事業化に向けた課題について意見交換した。 | ・近隣府県の事業者向け省エネ担当者が集まり、日ごろの事業を展開する上での課題や府県で特徴的な取組みについて情報共有した。 |
| 会議後の展開 | 全体会議では、国の政策など関係者が共通する大きな課題について情報共有や意見交換を行う。個別具体的な課題については、部門別会議で議論し、問題解決に向けた取組を推進する。 | ・引き続き本協議会における議論や国事業関係者との調整を続け、府域における行動科学の活用が具体的に展開されるように検討を続ける。 | ・引き続き地中熱・下水熱利用を促進するため、ポテンシャルマップの啓発や活用事例の見学会等、事業者団体や、まちづくりに関わる事業者・市町村に対して幅広く啓発し、理解促進を続ける。 | ・担当レベルでの意見交換を行なう場は貴重であり、エネルギー政策を展開する上で有用であることから、今回の事業者向け省エネにとどまらず、様々な分野で意見交換を行なう場をつくっていく。 |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 家庭部門会議 | 市町村部門会議 |  |  | 市町村向け研修会 |
| 内容 | ■第１回（8/21）(1)昨年度の協議結果と今年度の家庭部門会議のテーマについて(2)国のエネルギー政策（電力・ガス自由化等）の動向について(3)家庭部門における適応策及び省エネ取組の推進について（意見交換）(4)環境・エネルギー教育の推進について　■第２回（12/20）(1)電力・ガス小売全面自由化に関しての府民への啓発について(2)温暖化適応策の府民への啓発について(3)家庭部門における省エネ取組の推進について(4)環境・エネルギー教育の推進について■第３回（3/7）(1)電力・ガスシステム改革における啓発について(2)環境・エネルギー教育の推進について　(3)家庭部門における省エネ取組の推進について(4)来年度の家庭部門会議のテーマについて | ■第１回（北摂7/6、中部7/6、南河内7/4、泉州7/4）(1)再生可能エネルギーの普及促進について(2)地球温暖化対策およびヒートアイランド対策について(3)家庭部門の省エネ取組みの促進について(4)環境教育・啓発の推進について(5)その他（各主体からの情報提供等）■第２回（北摂12/22、中部12/15、南河内12/19、泉州12/15）(1)太陽光発電施設の適切な設置に向けた体制について(2)再生可能エネルギーの普及促進及び省エネの推進について(3)電力調達における環境配慮および入札実施について(4)家庭への省エネ啓発と環境教育・啓発の推進について(5)地球温暖化対策およびヒートアイランド対策について(6)その他（各主体からの情報提供等） | 内容 | 日　時：平成29年12月4日（月）　13:00～17:45場　所：マッセOSAKA参加者：府及び市町村のエネルギー・温暖化担当者　計50名プログラム：**第１部　「国・府の施策動向」**１　エネルギー政策の動向　　～改正FIT制度の概要、平成30年度エネルギー関係予算概要等近畿経済産業局資源エネルギー環境部　エネルギー対策課２　平成30年度環境省における温暖化対策関係予算の概算要求内容について近畿地方環境事務所　環境対策課３　関西スマートエネルギーイニシアチブについて近畿経済産業局資源エネルギー環境課（一財）大阪科学技術センター　技術振興部**第２部　「人の行動特性と家庭部門の省エネ対策」**４　低炭素型の行動変容を促す情報発信（ナッジ）による家庭等の自発的対策推進事業の取組について日本オラクル㈱　ｵﾗｸﾙ･ﾕﾃｨﾘﾃｨ･ｸﾞﾛｰﾊﾞﾙ･ﾋﾞｼﾞﾈｽ･ﾕﾆｯﾄ５　省エネ意識と行動に関する大阪府域及び府民の特性大阪府地球温暖化防止活動推進センター(一般財団法人大阪府みどり公社)**第３部　「庁内・事業者向けの省エネ取組について」**６　堺市役所における省エネ取組について堺市環境局環境都市推進部環境エネルギー課７　おおさかスマートエネルギーセンターの取組紹介大阪府エネルギー政策課８　事業所における省エネのポイント　（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所　環境研究部 |
| 会議の成果等 | ・啓発手法については対象とする人の関心や行動を踏まえて検討することが重要との認識から、料理教室と連携した家事従事者へのキッチン周りの省エネ啓発、若い主婦層向けのDIYと絡めた省エネ啓発等の取組みを検討した。・電力・ガス自由化の制度整備やスイッチングの状況について情報共有するとともに、自由化の理解促進のために必要な要素、有効な啓発方法について意見交換した。・家庭の省エネや温暖化適応策に関するイベント等の開催について情報提供した。 | ・環境と調和した太陽光発電の導入促進のため、改正FIT法の内容や府が中心となって構築する適正設置のための体制づくりについて情報共有・意見交換を行なった。・再エネの普及に向け、太陽光発電推進のための「屋根貸し」「土地貸し」をはじめ、府及び市町村の取組みの現状・課題を共有の上、意見交換した。・地球温暖化対策実行計画の策定状況や今後の予定、ヒートアイランド対策の進め方について意見交換した・大阪府地球温暖化防止活動推進センターにも参画いただき、市町村と連携した温暖化対策の啓発や国のCOOLCHOICE事業の実施事例について情報提供した。 |
| 会議後の展開 | ・電力・ガス自由化の経緯や基本的事項について啓発するためのホームページやチラシ等を作成・料理教室等と連携したキッチン周りの省エネ啓発を具体化・これまで検討してきた教材冊子の配布や出前講座についても継続実施し、活用の幅を広げる。教材冊子の配布：小学校5年生へ約6万部配付出前講座の実施：5市町5校15クラスで実施 | ・市町村と連携した太陽光発電の適正設置体制の構築・運用・市町村教委と調整して引き続き出前講座を実施。　（可能な限り市町村環境部局も同行）⇒H29年度はこれまで実施していない5市町５校で実施。 |